

**「揖保川のこれからの川づくりに関する説明会」
(宍粟市)**

議事録(詳録)

日 時： 平成22年3月6日(土) 14:00～16:00

場 所： 宍粟市山崎文化会館 2階 ホール

揖保川のこれからの川づくりに関する説明会
(宍粟市)

議事録 (詳録)

日 時：平成22年3月6日 (土) 14:00～16:00
場 所：宍粟市山崎文化会館 2階 研修室

揖保川のこれからの川づくりに関する説明会 (宍粟市)

平成22年3月6日 (土)

1. 開会

○司会

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、これから揖保川のこれからの川づくりに関する説明会を開催させていただきます。私は、説明会の庶務を担当させていただきます石尾といいます。よろしくお願いいたします。

まず、この会場の説明を若干させていただきます。非常時の退出なのですが、前と後ろに非常口というふうに掲りつけておりますので、ここから退出をお願いしたいと思います。それから、おトイレですけれども、皆さんの上がっていただいた階段の正面でございます。

それでは、説明会に先立ちまして、まず配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料ナンバーの1番から6番、6つの資料を配付させていただきます。資料-1ですが、「議事次第」、「座席表」というふうになっております。資料-2です。「河川整備計画と揖保川流域委員会について」。資料-3、「揖保川水系河川整備計画(原案)の構成について」。資料-4、「整備計画における治水対策メニューについて」。資料-5ですけれども、「意見記入用紙」というのをつけてございます。それから資料-6、「ご発言にあたってのお願い」。この6つの資料がございます。以上ですけれども、何か不足等ございましたら、お近くのスタッフに申しつけていただけたらと思います。

それから、資料-5の意見記入用紙ですけれども、本日の説明の内容につきまして、時間の関係でご発言あるいはその補足意見なんかと言えなかった場合に、この用紙に記入していただきまして、後ろに回答の回収箱を用意しておりますので、そこにお帰りにするときに入れていただけたらと思います。

それから、今日でなくても後日、この回答用紙をお持ち帰りになりまして用紙に記入していただきまして、ファクスとかあるいは郵送でも結構なのですけれども、送っていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○司会

それでは、開会に当たりまして、記事次第ののっとりまして、まず姫路河川国道事務所の中込所長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者(中込事務所長)

本日は休日、土曜日の午後ということで、かつ足元も悪い中、揖保川のこれからの川づくりに関する説明会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから国土交通省の事業等々に関しまして、ご理解、またご協力いただきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思っております。今、紹介していただきました、私は国土交通省姫路河川国道事務所の中込と申します。

早速ですけれども、後ほど説明を細かくさせていただきたいと思っております。国土交通省では今後の河川の整備、おおむね30年ぐらいを見越してなのですけれども、これにつきまし

て今後の方向性であるとか具体的にどのような整備をしていくのかというようなものを河川整備計画という形でまとめて、皆さんに示していくというようなことをしております。この際、計画づくりに当たっては、単に行政だけで、こうしたい、ああしたいということをやっているだけではなくて、学識経験者の皆さんであるとか、あるいは実際に川を利用される地域の方々のご意見などもしっかりお聞きしながら、策定していくというようなことで進めているという状態でございます。

この揖保川につきましても、古くなるというか、さる平成14年から7年間ぐらいなのですけれども、実は今後の揖保川をどういうふうにしていくのかというようなことを学識者の方々と意見交換をしております、これまで全部で27回ぐらい議論してきました。やっとなんとか、議論もある程度終息してきたかなというような状況になっておりまして、計画につきましても概要が固まりつつあるような状況でございますので、この場で改めて地域の方々のご意見を伺いたいということで、今日の間を設けさせていただいたという次第でございます。

あと、この中にはもしかしらご案内の方もおられるかと思えますけれども、実はこのような説明会を2年前の2月にもやっております、今回は2回目というか、またという形になりますのですけれども、これも皆さん重々ご案内だと思いますけれども、昨年8月に揖保川につきましては大きな出水がございまして、計画策定するに当たっても、この昨年8月の出水をどういうふうにか考えるのかというところが非常に議論になっておりまして、計画につきましても、今回の出水の対応というのを一部盛り込んだような形で、前回説明したところから一部修正をかけて策定しております。ということで、本日の説明は前回、2年前の説明がありましたけれども、そこから今回の出水を受けてどういうふうに変えていくのかということも含み説明させていただきたいと思っております。実際の工事関係あるいは出水対応につきましては現在手続を進めているところで、もうしばらくしたらば実際に事業というか、工事というか、そっちのほうに入っていくというような段取りになっている状況でございます。

また、これもご案内だと思いますけれども、皆さんご存じのように、河川というのは、今出水の話させていただきましたが、単に出水があったときに洪水を安全に海まで流下させるというような役割、これは大きな役割ですけれども、このほかに、ここにも多分何人かおられると思いますが、農業用水、利水の観点、水をどういうふうに使っていくのかという意味合いでも大きな役割を持っておりますし、それからあとは自然環境の場という意味合いがありますし、あとは実際に地域の方々が河川を利用して川に親しむというような役割、本当に多くの役割を持っているというような状況でございます。国土交通省としましては、いろんな役割をできる限り達成していく、それぞれをしっかり達成していくというような観点で管理をしっかりしていきたいという次第でございます。

今言った治水の役割でありますとか利水の役割でありますとか、あるいは環境の役割でありますとか、こういうものをしっかり達成していくためにも、今回提示させていただきます河川整備計画というのが、その礎というか、大もとになっていると思っておりますので、できれば地域の方々、今日は時間がちょっと短いかもしれませんが、後半部分でいろんなご意見を、生の声をお聞きしたいと思っておりますので、ぜひぜひ忌憚のないご意見をほどをよろしくお願いしたいと思っております。

それから、冒頭にもう一言だけ。説明の内容が今も言ったように河川はいろんな役割で多岐にわたっているという観点から説明の時間がちょっと長めになっております。ちょっと長い説明

で大変申しわけないのですが、まずはお聞きさせていただいて、それを踏まえてご意見をいただけたらうれしいかなというふうに思っております。

それでは、2時間という限られた時間、かつちょっと説明が長いかもしれませんが、よろしくお聞きしたいと思っております。以上で、冒頭の挨拶ということで、よろしくお聞きします。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、前に座っていただいております河川管理者の方から、まず簡単に1人ずつ自己紹介をさせていただきます。まず、皆さんに向けて右側の方から紹介をお願いいたします。

○河川管理者（松井調査第二課長）

皆様、こんにちは。姫路河川国道事務所調査第二課長をしております松井でございます。よろしくお聞きします。

私の担当といいますと、水質等の環境関係全般ということでございます。どうぞよろしくお聞きします。

○河川管理者（松寺河川管理一課長）

同じく姫路河川国道事務所河川管理一課長松寺です。河川の維持修繕及び現場の管理を龍野出張ともに担当しております。よろしくお聞きいたします。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

調査第一課長をしております吉田と申します。治水の計画、調査の担当しております。よろしくお聞きいたします。

○河川管理者（中込事務所長）

改めまして事務所長の中込でございます。よろしくお聞きします。

○河川管理者（田中副所長）

こんにちは。河川担当の副所長田中でございます。よろしくお聞きします。

○河川管理者（渡部工務第一課長）

工務第一課長の渡部です。主に河川の工事の発注を担当しております。よろしくお聞きします。

○河川管理者（久内龍野出張所長）

龍野出張所の久内といいます。

姫路の事務所では国道ですとか加古川とかの管轄をしておりますが、この揖保川の上流のところに關してすべてのことに携わっております。よろしくお聞きします。

○河川管理者（城谷）

調査第二課で整備計画全般を担当しております城谷といいます。どうぞよろしくお聞きします。

○河川管理者（吉村）

調査第一課で治水の調査計画を担当しています吉村と申します。よろしくお聞きします。

○司会

ありがとうございました。では、お手元の資料-1の議事次第ののつとりまして、議事次第の3番目、河川整備計画と揖保川の流域委員会について、4番目、揖保川水系河川整備計画（原案）の構成について、それから5番目、整備計画における治水対策メニューについて、この3つを同時に説明していただきたいと思っております。

すみません。今の紹介の中で、宍粟市さんのご紹介が抜けておりましたので。

○宍粟市（在賀土木部長）

宍粟市土木部の在賀といいます。よろしくお願ひします。

○司会

大変申しわけございませんでした。

それでは、説明を今からしていただくのですけれども、ご質問につきましては、後ほどご質問の時間を用意しておりますので、説明の中でのご質問等は遠慮していただきますように、お願いいたします。

それでは、説明のほうをよろしくお願ひします。

3. 河川整備計画と揖保川流域委員会について

○河川管理者（松井調査第二課長）

改めまして、調査第二課長の松井です。私のほうから順番に説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、資料-2に基づいてご説明差し上げます。最初に河川整備計画というのはどういうものなのか、それから審議してもらっている揖保川の流域委員会はどのようなものなのかということについて、ご説明させていただきます。

この図は河川法の移り変わりについて説明したものです。河川法というのは、川についてどういう目的のものかということを決めた法律でございます。古くからある法律なのですが、最初の河川法は左側でございますけれども、明治29年、今から約100年以上前にできています。そのときは、治水だけを考えた法律でした。要するに、どうやって洪水を防ぐのかということ考えたものです。

それから、70年近くたった昭和39年に河川法が改正されております。治水に加えて利水の観点が入りました。高度成長期を迎え、水の需要が高まる中で、洪水対策だけではなく、流れる水をどう使うかといったことも考えられるようになったわけです。今見かける川の多くは、この時代の考え方で整備されたものと言えます。

そして、13年前の平成9年に今の河川法が改正されました。今度は治水、利水に加えて環境の要素が入ってきました。このときに、自然環境のことも考えて河川整備をしないよというようなことが明確にうたわれてきたわけです。また、河川を整備する際の目標についても、地域の意見を反映させた計画を立てるということになりました。

この資料は、今の河川法でどのように整備の目標ができるのかというものを示したものです。まず、ベースになる長期計画があるわけですが、これを河川整備基本方針といいます。これは長期的な視点、例えば今後100年とか200年とかという単位で河川整備の基本的な方針を決めるものです。

基本方針では個別事業、どの地区にどういった対策をするのかとかというのを定めずに、整備の考え方を決めるものです。揖保川では、平成19年3月に決定していますが、計画自体は長期的な観点から学識経験者を主たる構成員とする社会資本整備審議会という会議で意見をいただき、国土交通大臣が定めるとなっています。

揖保川の基本方針については右の表で概要を示しております。この基本方針に向かって少し短いスパンで考えるというのが整備計画になります。

これは基本方針から整備計画をつくるのに、どういった流れかを示したものです。先ほど説明したように、基本方針は長期的な目標なのですが、これに沿った計画にすることが前提となっております。その長期計画に向けて近い将来どういった整備をするか、どういった揖保川にするかというのが整備計画になります。おおむね30年ぐらい先までの計画を立てます。そのため、整備計画に盛り込む内容について、流域委員会で有識者の方に審議いただいたり、本日のように流域住民の方から意見をいただいたり、また流域自治体にも意見照会して、それぞれからの意見を聞いた上で、最終的には河川管理者で策定ということになってございます。

先ほどの説明に出てきましたが、揖保川流域委員会ですが、河川整備計画の案、国の管理区間の策定に当たって、河川整備計画の原案について意見を述べる、それから関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる、この2つを目的に設置しております。ここに示す17名の委員の方によって審議をしていただいております。右側の分野の欄を見てもらいますと、植物生態や水生動物、環境生物工学といった自然環境の専門の方や河川工学、都市計画の専門家、上流域や中流域の特性に詳しい地元の有識や地場産業の専門家など、いろんな分野の専門家の方が委員として参加いただいております。

先ほど所長が言っていましたけれども、揖保川流域委員会はこれまでに27回開催しております。最近では先週の2月26日にご当地宍粟市の防災センターで開催いたしました。今までの会議の様子や資料、結果についてまとめたものをホームページで公開しております。姫路河川国道事務所のホームページから揖保川流域委員会を紹介しておりますので、一度のぞいてみてください。

4. 揖保川水系河川整備計画（原案）の構成について

○河川管理者（松井調査第二課長）

それでは、次に資料-3によってご説明申し上げます。揖保川水系河川整備計画の原案ということです。どのように構成する予定なのかということをご説明いたします。

この整備計画の原案というのは、流域委員会において審議してもらうものになります。その揖保川の整備計画ですが、大きく4章で構成する予定でございます。最初に、揖保川の流域及び河川の概要、次に現状と課題、整備計画の目標、最後に目標に向けてどのようなことを実施するかを記載いたしております。

4つの章について、もう少し詳しく項目を示したものがこちらになります。第1章の概要については、流域のさまざまな情報や治水、利水の沿革を記載いたしております。2章の現状と課題、3章の目標、4章の実施事項については、それぞれ治水、利水、環境、管理、地域連携等について項目立てて記載していきます。

それでは、それぞれの項目でどういった記載にするかということをご説明いたします。

最初は流域及び河川の概要についてです。ここに示すように、気候、土地利用状況、地質、交通網等の状況についてなど、流域図やグラフ、図などを用いて情報を紹介していきます。例えば、右側に示しているのは気候についてですが、雨量としては上流部で多く降り、下流部の平地では余り降らないという瀬戸内海型気候であるということがわかります。また、中央部のグラフでは、気温と降水量の関係について示しております。また、右側の土地利用状況では、流域の大半が緑色の山地であることが流域図からわかります。また、揖保川沿いや下流部で農地や宅地等市街地が広がり、円グラフによって流域面積に占める市街地の役割が約5%、農地は11%であることがわかります。

このように揖保川の概要を理解するための流域全体の状況について、第1章で記載していきたく考えてございます。

続きまして、また治水の沿革では、昭和45年から平成21年までの主要な6洪水について、雨量や流量、被害状況について、データや左の写真にあるような洪水の状況を写真も使いながら紹介し、それぞれの出水の概要を記載していきます。

今、スライドにある写真を簡単に説明しますと、左上の写真が昭和45年8月に起きた台風10号による洪水でございます。このときは、香島橋が流失するなど流域全体に大きな被害をもたらした、龍野地点では、既往最大となる $2900\text{m}^3/\text{s}$ の流量を観測しています。

次に、左下の写真が平成2年の台風19号による洪水です。この洪水でも宍粟市山崎町の神河橋が流されるなど大きな被害が出ました。ここに映っているのは、ちょうど神河橋が流される前の様子の写真でございます。

次は、下の真ん中にある写真でございます。これが平成16年9月の台風21号による洪水です。このときの洪水は、特に支川の栗栖川で大きな被害が出ました。

最後に、右下の写真が昨年8月の洪水時のものです。宍粟市一宮町の安黒地区で、堤防が洪水で削られてしまい破堤寸前になっている状況でした。幸い、この後、水が引いていき堤防が切れるといった最悪の事態には至りませんでした。主に宍粟市域ではたくさんの浸水被害が出ております。

次に、治水の沿革では、これまでに揖保川で立てられてきた治水計画について、概要や流量配分図、これは左の大きい図のような模式図ですが、これらを記載し、計画の変遷を紹介いたします。

先ほどの資料でも説明いたしましたが、現在の揖保川の長期計画では河川整備基本方針になっており、左の図に示したものです。想定する洪水の規模としては基準地点の龍野地点で、 $3900\text{m}^3/\text{s}$ 、そのうち $3400\text{m}^3/\text{s}$ を河川で流下させ、 $500\text{m}^3/\text{s}$ については、上流の洪水調節施設に受け持たせるという計画になってございます。

右に紹介しているのは、揖保川で戦後立てられてきた計画でございます。古いものは昭和21年に定められたもので、これは昭和16年の洪水を対象に手当てするという計画となっております。

本格的な計画は、昭和29年に揖保川総合開発計画というのが立てられ、龍野地点で $2900\text{m}^3/\text{s}$ を流すという計画でございます。この当時は、今のたつの市役所付近では堤防がなく、洪水のたびに浸水するというような状況でした。

その後、昭和41年に工事実施基本計画が策定されまして、下流部の中川や元川といった分派した川、それから支川の林田川についても目標が定められました。工事実施基本計画は昭和63年に改定され、上流の山崎地点、それから支川栗栖川についても目標が設定され、基本方針が策定されるまでの20年間にわたり目標とする計画となっております。

続いて、利水に関する概要でございます。

揖保川では、古くから主に農業用水として水利用がされてきました。今から約50年ぐらい前までは、左の写真のように、農繁期前後に土のうやもっこで土砂を運んで仮設の堰を人力でつくっていたような時代がありました。しかし、洪水で堰が流されたり、設置にかかる手間が大きいので、今では農業用の井堰については、すべてコンクリート製の横断工作物となっております。

また、右側の写真は引原上流にある引原ダムの写真です。昭和33年に完成したダムですが、洪水調節機能のほかには下流部に広がる工業地帯への工業用水、農地へのかんがい用水、それとダム近辺での発電用水として利用されています。

ここからは、2章、3章、4章で書く予定の主な項目ごとに、現状、目標、実施事項をまとめて説明いたします。

まずは治水対策のうち、ハード的な整備についてです。

上に示す円グラフのように、下流部では9割程度の区間で堤防があるのに対し、中上流部では約半分の区間で堤防が未整備という現状があります。治水の目標といたしましては、おおむね30年間で、昭和51年9月の洪水を対象に築堤や河床掘削などの治水対策を推進するものとし、その目標のために、具体的な実施事項として本川では中上流部を中心とした堤防未整備区間における暫定堤防整備や河床掘削、支川の林田川や栗栖川では、河積が不足する箇所掘削や築堤を行うこととしております。

整備計画本文には、右下にあるように、箇所ごとに写真で対策のイメージを示すよう考えております。また、これらの整備の進捗については、事務所のホームページなどで、定期的に情報発信していきたいと思っております。

その整備計画で、治水の目標とする昭和51年の洪水がどういったものかということについて、ちょっと説明をいたします。流域委員会の中でも被害が大きく、流域住民の方々の記憶に残る洪水として審議していただいております。流量では龍野地点で $2000\text{m}^3/\text{s}$ 程度、規模としては中規模の洪水となります。この洪水は、台風17号経路図に示すように、台風が九州の西側を通過し、日本海側を北東に進んだ台風でございました。この台風の影響により、揖保川流域では5日間にわたり雨が降り続き、雨量分布では左の図で示すように、特に下流域に多くの降雨をもたらした洪水となっております。紫色の部分が雨が降りやすいエリアを示してございます。この降雨により揖保川龍野地点でのピーク流量が $2030\text{m}^3/\text{s}$ を記録し、洪水流出の観点では、一目で洪水のピークを迎えた以降、なかなか流量が低下しなかったことが特徴の1つでございます。

右の図で、浸水範囲を示しております。下流部のたつの市域や姫路市域などでたくさんの浸水被害が出ました。また、上流の宍粟市域でも旧一宮町で大規模な山崩れが発生し、崩れた土砂で川がせきとめられるなど非常に大きな被害を出した洪水でした。浸水戸数、被害額などについては、右下の表に示すとおりでございます。以上が昭和51年洪水についての説明です。

続きまして、治水対策のソフト面についてです。

現状におきましては、危機管理対策として、洪水予防連絡会や水防協議会、総合流域防災協議会といった主に行政機関による協議会等を開催し、情報共有を図っています。これらの協議会による活動は当然続けていきますが、整備計画における目標として、事前の防災情報の提供や迅速な情報収集、提供手段を確保することで、非常時の被害防止・軽減に努めること及び住民、民間団体と連携を強化により、避難体制や情報伝達の充実について推進することを挙げております。そのために、防災活動に住民が参加、協力してもらえる取り組みや普及が進むインターネット、電子メールなどを活用した迅速な情報提供を図ること等を考えてございます。

これは利水についての資料でございます。

現状は386件の利水目的で、最大約 $60\text{m}^3/\text{s}$ の水を利用してございます。ただし、これは上流で発電に使ったり、農業用水で使った水を河川に戻して下流の工業用水に使ったりしておりますので、常時それだけの水が流れているわけではございません。件数では、農業用水が非常に多く

370件余り、量では発電用水が約半分の31m³/s程度となっております。

目標としましては、これらの水需要について、流域全体の水収支の解明を図りながら、水利利用の適正化を図ることと農業や工業用水の安定供給を維持しながら、上川原地帯で約3m³/sの正常流量を確保することを考えてございます。この正常流量というのは、川の基本的な機能である動植物の生育、生息、漁業、水質の維持、法定水利権などについて支障が出ない流量のことでございます。この目標に向け、水利権の更新時には適正な許可を行うとともに、流水の正常な機能の維持のため、関係者と調整し、正常流量の確保に努めたいと考えております。

次は、環境についてです。

今まで流域委員会でも審議されたのですが、掛保川にはカラハハコが群生する丸石河原や河口部の干潟、また下流部でもオヤニラミが生息できるような水質環境、変化に富んだ水の流れといった貴重な自然環境が多く残っております。専門家の方からも、一級河川で下流部まで含めて、このように自然環境がたくさん残っているというところは少なくなっているという指摘をいただいているところがございます。こういった貴重な環境ですので、河川管理者としても意識していきたいところだと考えてございます。

このような掛保川の環境目標としては、これらの多様な生物が生息できる良好な環境を保全、整備することを目指して、多自然型の川づくりを図りたいと考えております。具体的には、よい環境とは言え、下流部などでは失われた自然環境もあります。そうしたところに人工ワンドなどで再生を図るほか、国が管理する区間だけでもたくさんの堰が設けられた川ですので、魚類の縦断的移動を阻害している堰も多くございます。それらについて改善を図っていく予定としております。

また、掘削等の工事を実施するに当たっては、環境に与える影響を最小化できるよう配慮していきたいと考えてございます。魚類の移動については次の資料で、また工事の影響については、後ほど資料にて説明いたします。

先ほど実施事項で少し触れた魚類の移動の連続性についてです。左の表に示すように、掛保川本川にはたくさんの堰が設置されております。国が管理する区間だけでも約30の堰がございます。その中で、赤で示すように、魚道がない堰が約3分の1あるというのが実態でございます。魚道がないと、すべての魚が上れないといったわけではないのですが、堰の上下流を行き来しにくいというのは間違いありません。

また、魚道が設置されていても、右の写真に示すように、その機能が不十分なものも存在いたします。例えば、写真の一番上では、魚道はおおむね機能しているものの、小魚などの一部の魚種が利用しづらい形状であったり、魚が魚道を見つけにくい構造であったりします。また、真ん中の写真では、魚道が機能しないわけではないのですが、一部の魚種しか利用できないという状況になっております。一番下の写真では、堰が水をためる期間は、魚道を通る水の量が多過ぎて、逆に魚が上れないという状況になっています。

このように各堰の魚道機能について専門家の委員に審議してもらい、掛保川水系、魚が上りやすい計画というのを立てました。この計画で、魚道機能の整備について順番などを検討し、魚たちにとって効果的な改良を図っていくよう、関係機関と今後連携して対策する予定でございます。

次は、環境の中の水質についてです。掛保川では、下流部や支川の林田川において非常に水質の悪い時期がございました。示している2枚のうち、左側が水質が悪いころの林田川の写真です。

透明度が低く、全体的に泡立っているというか、表面に何か流れているような状況がわかりました。しかしながら、平成6年より取り組んできた水質浄化事業、清流ルネッサンス21などの効果もあり、右の写真に示すように、きれいな川が戻ってきました。全川的に見ても、右のグラフで示すように、環境基準を十分満足しております。

このような良好な水質を維持し、多様な生物の生息環境となる清流の保全を図ることを目標とし、具体的には関係機関が連携して、実態把握や防止対策を実施したり、水質状況の日常的な把握や住民への水質情報の積極的な公表を行っていきたくと考えてございます。

次は景観についてです。

流域委員会でもご意見をいただいたものですが、掛保川では、十二波や五十波といった河川内の風景だけでなく、龍野や山崎のように、川と一体となった町の風景があると考えています。それら良好な河川景観の保全に努めることを目標とし、具体的には水辺などで減少する瀬、淵、丸石河原について保全、再生を行うこと、また川らしい景観を維持するという観点から、十二波や五十波といった河川内の景勝地だけでなく、鶴崎の屏風岩や与井の洞門といったような河川に近い景勝地についても、河川が景観阻害の原因とならないように配慮をしていきます。

これは、河川整備による例えば護岸などでコンクリートの帯を露出させたりして、風景を損ねることのないよう、目立たない構造物であることを心がけたいという思いでございます。

また、江戸期より原料や製品出荷のために、しょうゆ工場が川沿いに点在する龍野や舟運の拠点であった穴栗市の今宿など、川とともに歴史を重ねた町並みについて、地元自治体や住民の意向を尊重し、地域の協力のもとで保全に努めたいと考えています。

もちろん、たつの市に整備している壘堤についても同様に、掛保川と町の風景の一部と考え保全に努めるつもりでございます。

この後、管理の分野に入りますので、管理課長のほうに説明をお願いします。

○河川管理者（松寺河川管理第一課長）

続きまして、河川の管理について説明させていただきます。

まず、掛保川における主な河川構造物、水門や樋門、堰などについての表でございます。これらの施設は、川の流れを調整したり、また洪水の被害防止のために設けられるものですが、これらについては、国が管理している構造物と県や市などが、占用と言いますけれども、許可を受けて設置しているものがあり、その数は合計186になっております。

これらの構造物以外にも河川における重要な施設としましては堤防や護岸などがあります。これらの構造物や堤防、護岸などについては、万全の機能を発揮できるよう、日常的に巡視や点検、修繕を行っており、また許可工作物については、許可を受けた施設の管理者が修繕を行うなどの管理をしております。

目標としましては、適正な管理を引き続き行い、また長期的には管理コストの削減を図ることを目指していきたいと考えています。具体的には、日常の巡視や出水後の点検などにより、損傷箇所などについて早期の対策を行うことで多額の修繕費がかわらないようにしていくことや、刈草の有効活用などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、写真で示しますように、河川敷地には、冷蔵庫や古タイヤ、テレビ、バイクなどの大きなものをごみとして投棄するなどの事例があり、私どもも苦慮しているところがございますけれども、こういった不法投棄を防止するために、巡視の際の点検や禁止看板の設置を行ったり、また地域の方々の協力を得て清掃活動を行ったりしております。もちろん、私どもで塵芥として処

分などもしております。

目標としましては、地域の共有財産である河川について、ごみの持ち帰りやマナー向上などの啓発活動を実施するとともに、河川美化や環境保全のための維持管理に努めていきたいと考えております。

具体的には、巡視だけではなかなかすべての投棄を防止できないことや、処分するにしてもその費用は行政負担となりますので、地道な活動になるのですが、禁止看板の設置や河川愛護の活動、地域の方々への協力のお願いや関係機関との連携などを図っていきたいと考えております。

次に河川の利用についてでございます。

現状では、たつの市の水辺の楽校や桜づつみや散策路といった住民が河川に近づきやすい施設が、掛保川下流部を中心に整備されております。目標としましては、これらの施設を活用し、河川空間が親しまれるような活動を住民の方々や協働で実施するなど、河川の利用機会をふやすことに努めることを考えております。次の地域連携の項目でも出てきますけれども、河川空間が親しまれるような取り組みとして、たつの市にある祇園公園のような河川公園や粟栗市山崎町の今宿で計画されているかわまちづくり計画、これは以前は水辺プラザと呼んでいたものですが、これらの整備については、地元自治体からの要望を受け、河川管理者が基盤整備を行うものです。

こういった利用を促進する施設については、地元のニーズがある場合に計画として、地元自治体を通じて出され、整備によるメリット、デメリットなどについてもしっかり話をし、連携して基盤整備を行っていくつもりです。

最後の項目です。地域の方々との連携についてです。

現状では、河川愛護モニターや河川環境保全モニターなど、地域の方々にモニターになってもらうといった制度のほか、沿川の小学校などと共同して、水生生物調査などを行っています。地域の方々との連携については、地域と協働が重要であり、地域の方々との意見交換など、河川管理者と意識の共有を図ることを目標としています。具体的にはモニター制度の活用や巡視や清掃活動を通じて、住民の方と河川について意見交換をしたり、意識の共有を図るなど、河川管理者がどう考えているのかもフィードバックしながら話を進めていきたいと思っております。

また、地域における学習活動についても、河川管理者として積極的に参加するなど、河川に関する地域の指導者育成について、流域の活動団体などと協力したり、支援をしていくことを考えております。

以上、これで概略的な説明でございましたが、資料-3、掛保川水系河川整備計画の構成、内容についての説明を終らせていただきます。

5. 整備計画における治水対策メニューについて

○河川管理者（吉田調査第一課長）

続きまして、河川整備計画における治水対策メニューの内容について、ご説明を申し上げます。

これまで我々は整備計画の目標として、3つの代表洪水を比較し目標の検討を行ってまいりました。こちらに記載しておりますとおり、戦後最大流量を記録した昭和45年の洪水、そして昭和47年の洪水、そして被害も大きく流域の方々の記憶に最も残ると考えられている昭和51年の洪水を選定し、比較を進めてきました。その結果、整備計画、すなわち今後30年の計画における目標流量としては、昭和51年の洪水が一番ふさわしいものとしての結論に現在至っております。

しかしながら、ご承知のとおり、昨年の8月に大きな出水がございまして、上流部にかなり大

きな被害をもたらしました。その被害を少しでも軽減するための新たな対策というものを整備計画のメニューに追加するという検討を行ってまいりましたので、説明させていただきます。

次に、こちらに示しておりますのが、年最大の流量と年最大12時間の雨量を比較したグラフになってございます。これは掛保川下流部の龍野地点における流量と雨量の比較という形になってございます。

上段のグラフを見ていただきますと、まず流量の比較になっておりますが、平成21年8月、昨年の洪水においてはおおむね3000m³/s程度の流量を観測しており、昭和45年の洪水とおおむね同程度の規模の洪水であったということがわかっております。

また、雨量に関して比較をしますと、12時間で約142mmということで、昭和51年の洪水と似た規模の洪水であったということがわかってございます。

続きまして、こちらに示しておりますのが等雨量線図といまして、同じ雨量を観測した部分を同じ色で塗り分けておりまして、色が濃くなるほど多くの雨量を観測した地区という形になってございます。

また、グラフにおいては、ちょっと見にくいのですけれども、左上のほうは上流部、右側は中流部、下側は下流部における各雨量観測所の雨量観測データというものを記載しております。

特に上流部を見ていただきますとわかるとおり、1時間及び2時間の間に大きく突出しているグラフの形になっていることがわかります。1時間で最大50mmから70mm程度の雨量が観測されております。また、2時間から3時間の間においては、100mm以上の雨が降るといって、まさに平成21年の洪水は集中豪雨というもの観測した特徴を持った洪水となっております。

こちらでは、先ほど申し上げた3つの洪水と平成21年8月の洪水を比較したのになってございます。昭和51年の洪水は下流部が青く濃い色で塗られておりまして、下流部に集中して雨が降った洪水であったことがわかっております。また、昭和45年、47年、平成21年の洪水は、上流部が中心の降雨を観測した洪水だということがわかっております。

これまでの説明でわかっておるとおり、龍野地点で約3000m³/sの流量を記録した平成21年の洪水というのは、昭和45年の洪水と非常に似通った洪水であったということがわかっております。

また、これまでの検討で、昭和45年の洪水については、これを整備計画の目標とした際には、上流部で整備を行うことになり、その整備が確立することになるため、下流部での流量増加、負担というものが大きくなってしまいます。それに伴って、下流部での被害増大につながる懸念があることから、整備計画の目標としてはふさわしくないという形で流域の委員会の中で審議をし、昨年12月に行った委員会の中でも、掛保川の治水の整備目標としては、昭和51年9月の洪水を目標とするということを確認をしていただいております。

しかしながら、上流部では特に大きな被害をもたらした平成21年8月洪に対して、また再度同規模の洪水が起こった際には、少しでも被害を軽減するという局所的な対策を追加するべきだということで、局所的な対策を治水メニューに追加することとしてございます。

次に、示しておりますのが、8月の洪水における浸水の被害の一覧表になってございます。

白い部分においては、家屋浸水のない箇所、薄い黄色の部分においては、床下の浸水もしくは単独の床上浸水があった区間、一番濃い橙色で示しております地区においては、複数の床上浸水があった区間となっております。

先ほど申し上げた平成21年度の被害箇所の被害軽減の対策ということでは、複数の床上浸水が発生したこの橙色の箇所を中心に、局所的な河道掘削を実施していきたいというように考えて

ございます。

続きまして、局所的な河道掘削の被害軽減の効果を確認してございます。

こちらは、平成21年8月の洪水が再度来た場合に、どの程度の浸水が想定されるかというものを解析で確認した図面になってございます。一番上段は、現況河道において8月洪水が再度来た際の浸水エリア及び浸水の深さを示しております。色が赤く塗られております濃い地区ほど浸水深が深いというような結果になってございます。真ん中は、昭和51年の洪水を流せるという河道を整備した際の浸水エリア及び浸水深をあらわしております。現況の河道よりも整備を進めることによって、浸水面積が約2割、床上浸水戸数は約3分の2程度に減らせるという形になります。

それに加えて、先ほどご説明いたしました追加的な河道掘削を行うことで、さらに浸水面積を2割、そして床上浸水戸数は現況の4分の1まで減少することができるというふうにご考えてございます。

続きまして、この緊急掘削という上流部での対策によって下流部へどのように影響が出るかということを確認してございます。

このグラフは、左側が下流部、右側は上流部の水位と距離表を示したグラフになってございます。昭和51年の洪水を流した際に、どのような水位になるかということを確認してあるグラフなのですが、ピンク色の濃いラインというのは、いわゆる計画高水位という安全に水を流すための目標の水位になってございます。また、緑色のライン、ちょっと薄くなって見にくいところもございますが、こちらは昭和51年の洪水が再度流れた際の水位となっております、この2つを比較したところ、部分的にはピンクと緑のラインが接しているところもございますが、いずれの区間においても、計画高水位よりも低い水位という形になっておりますので、昭和51年の洪水を安全に流下させることができるというふうにご考えてございます。よって、この上流部の追加対策によって、下流部では目標とする洪水を安全に流下させることができることを確認してございます。

続きまして、河川整備計画における整備内容の概要をご説明差し上げます。

堤防の整備率が低い、中上流部を中心に、昭和51年の洪水を目標とした築堤及び掘削等による対策を進めたいというふうにご考えてございます。下流部においては、流下阻害となる橋の改修や上流部での整備より流出増に対応するための河道掘削を行いたいというふうにご考えてございます。中上流部においては、同じく流下阻害となっている堰の改修、築堤、掘削による対策を行ってほしいというふうにご考えてございます。また、支川の栗栖川や本川今宿地区においては、現在整備を行っている築堤等の対策を継続して進めていくことを考えてございます。

次の資料では、さらに詳しくご説明を差し上げます。

まず、河口部付近とたつの市役所付近の下流部についての整備内容です。下流では、河口近くに干潟がございますので、その干潟を避けた水中部の掘削と築堤及び橋梁対策を行いたいと考えてございます。

また、山陽自動車道が交差するあたりと砥園橋下流部付近においては、上流部の整備による流量増に対応するための河道掘削というものを考えてございます。

そして、JR姫新線が交差する付近においては、流下阻害しております2つの堰がございますので、そちらの改築というのを考えてございます。

続きまして、たつの市新宮町区域の対策でございます。香島橋下流付近と宇原橋の上流のあたりで掘削による対策というものを考えてございます。

また、右側の平見地区のあたりにおいては築堤による対策を考えてございますが、この平見地区は揖保川が大きく湾曲する内側のあたりになっておりまして、その右岸側にはカワラハハコという植物が群生するとともに、丸石河原が存在し、揖保川の良好な河川景観を有してございます。

昨年の出水において一部カワラハハコが流失した部分もございますが、それでもなお再度群生するのに必要なカワラハハコが残っているということを環境の専門家の先生とも確認してございますので、ここの築堤においても影響を少なくする形で整備を進めたいというふうにご考えてございます。

また、一番上流部ですが、戸原橋下流にある堰については、こちらも流下阻害となっております、改修を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、宍粟市役所周辺の整備についてです。

国道29号が山崎大橋で交差する下流付近においては、河積を確保するための河道掘削の実施を考えてございます。

また、宍粟市役所付近においては現在事業を行っておりますが、築堤事業を継続的な実施及び野井堰や荒井頭首工などの流下阻害となっております堰の改築というものが必要だと考えてございます。

また、こちら、ピンク色で示しておりますけれども、さつき大橋下流にかけての区間と神河橋下流から野田橋下流にかけての区間においては、平成21年8月の洪水で浸水が発生した区域ということでございますので、水位を下げるための緊急的な河道掘削というものを行ってほしいと思っております。また、神河橋上流右岸における築堤の対策を考えてございます。

最後は、宍粟市山崎町の北部と一宮町についてです。

井ヶ瀬橋から引原川合流地点において断続的な緊急河道掘削の整備ということをご考えてございます。

また、流下阻害となっております堰、神戸大井堰等について改築ということをご考えてございます。また、関賀橋下流部から引原川合流部にかけても緊急の掘削及び堰改築や右岸側の築堤の対策というものが必要だと考えてございます。

この本川と引原川の合流部については、洪水のスムーズな流下というものを検討し、この合理的な合流点の処理方法について検討を行った上で対策を行ってほしいというふうにご考えてございます。

これまでご説明いたしました部分のうち、主要な地点においては、航空写真を利用してのご説明を差し上げます。

まずは、この揖保川本川の河口部付近です。先ほどのご説明でもございましたけれども、河口部には干潟という貴重な環境が残されておりますので、こちらについてはそれを避ける形で河道掘削というものを行いたいと考えております。

また、左岸側の興浜地区における築堤、そして現在事業を実施中でございますが、本町橋や取りつけ部分の整備、そして右岸側での樋門周辺の整備等は引き続き実施をしていきたいと考えてございます。

続いて、たつの市における整備です。このあたりは特殊堤防として量堤というものを有しております、ふだんはコンクリート製の枠が引川べりに設置をされておるのですが、洪水時には住民の皆様もしくは水防団の皆様から量を持ち寄っていただいて、それをはめ込むことによって堤

防のかわりを果たすというような特殊な堤防を整備している区域です。

これらは河川景観に配慮するとともに、ふだんから川と町の一体感を持って暮らしたいという住民の皆様のご要望におこたえて整備をされている区間になります。今回の整備計画によつては、新たに岩浦頭首工の右岸側について高水敷の一部分を掘削する計画としております。

そして、さらに上流ですが、宍粟市とたつの市の市境付近の平見地区についてです。先ほども少しご説明をいたしましたが、カワラハハコ及び丸石河原が存置している区間においては、右岸側における築堤の対策というものを考えてございます。また、下水道水管橋を例示しておりますけれども、この渡っているあたりにおいては、左岸側の河道掘削というものを考えてございます。

次は、宍粟市の中広瀬、今宿地区についてです。ここではちょうど1年ほど前に、宍粟市新庁舎が建てられまして、その東側あたりになる宍粟橋の上流右岸側の築堤対策ということを考えてございます。こちらでは、宍粟市がかわまちづくり計画というものを立案されており、それに基づいた形で基盤整備というものを予定してございます。

さらに、野井堰及び荒井頭首工については、流下阻害となっていることから改修が必要だと考えておりますし、この写真では一部切れておりますが、荒井頭首工の上流部においても緊急の河道掘削というものを予定してございます。

次は、宍粟市の田井地区付近です。この地区は、昨年の8月の洪水で浸水被害が発生したことから、緊急的な河道掘削というものを行っていきたいというふうに考えてございます。また、田井地区においては右岸側、青いラインで示しておりますけれども、築堤の計画というものも考えてございます。

続きましては、掛保川本川と引原川合流部の下流にかけてです。閘賀地区付近でございます。合流部から神戸大井堰にかけては緊急的な河道掘削を行い、この神戸大井堰は流下阻害になっておることから改修を行うこととしております。さらに右岸側、青いラインで示しておりますが、築堤ということも計画してございます。

合流点については、スムーズに洪水を流下させることができるよう、形状等についての検討を行った上で対策を実施したいというふうに考えてございます。

続きましては、支川についてのご説明です。こちらは下流部東側を流れる林田川の整備についてです。そのうち国が管理している区間の上流端付近をあらわしてございます。左右岸ともに堤防が未整備の状態でありまして、こちらについては築堤の対策を行うほか、赤井頭首工の改修とそこから上流部左岸側の河道掘削というものを考えてございます。

最後に、西側の支川でございます栗栖川の整備です。西光橋から新芝田橋にかけての左岸側での築堤をするとともに、新芝田橋あたりから上流の右岸側では、築堤及び掘削というものを予定しております。また、流下阻害となっている西光橋や芝田井堰についても改修を予定してございます。

以上、航空写真を使った対策の内容のご説明になりました。

整備計画の本文においては、すべての対策箇所において、このような写真と対策内容というものを記載する予定にしております。

また、今回のご説明については、航空写真を使った概略の位置、形状についてのご説明になっておりまして、実際の工事に入る前には詳細な設計等を行って、細かなロケーションを決めていきたいというふうに考えておりますので、若干の位置等が変更されることをあらかじめ申し添えます。

最後です。河川整備計画における河川工事の環境への配慮について、ご説明を差し上げます。

河川工事における基本的な考えとして、保全すべき貴重な環境がある場所については、可能な限り掘削による対策は行わないということを考えてございます。この保全すべき環境としては、河口部の干潟や河口部に三川が分派している区間があるのですが、そちらのエノキームクノキ群落、そして先ほどもご説明を差し上げましたが、丸石河原等を考えてございます。

また、この保全をすべき環境がない箇所についても、流下能力向上のための河道掘削が必要な箇所については、環境への配慮を進めていきたいというふうに考えてございます。具体的には、こちらポンチ絵を例示しておりますけれども、通常の河道掘削においては、通常河川に水が流れている平水位という位置において平行に河道を掘削し、その必要な河道面積を確保するように堤防側を斜めに切り上げるというような形で河道掘削を行います。現在の計画では、平水位よりも少し低い水中に入ったピンク色のラインで書いております部分において、その水中部分から緩傾斜で堤防側へ掘削を行っていくというような計画を考えてございます。このようにすることで、川の水位の変化によって、このピンク色の部分等において、河川水に触れる水際というものが発生しますので、礫河原の再生等が期待されるというふうに考えてございます。

このように河川工事に関しては、計画段階や設計段階において環境面にも配慮した形で計画を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上で、治水対策のメニューについてのご説明を終わらせていただきます。

6. 意見交換

○司会

ありがとうございます。

今、3つの資料を用いまして河川整備計画について説明していただきました。これからの時間は、皆様からのご意見をちょうだいしたいと思います。

その前に、ちょっと3つお願いがございます。まず、ご発言に当たりまして、配付資料の6番目にございます「ご発言にあたってのお願い」をぜひ一読の上、ご発言をお願いします。

それから、今回のこの資料というのは、発言内容につきましては、議事録を作成させていただきまして公開する予定にしております。ですから、議事録作成に際してご発言を確認するという意味でも、ご発言に当たっての冒頭のときに、ご住所と名前をおっしゃって発言をお願いしたいというふうに思っております。

3つ目です。できるだけ多くの方にご発言をいただきたいというふうに考えておりますので、ご発言の時間なのですけれども、お一人様5分程度をめぐにご発言をお願いしたいというふうに考えております。

ご発言されました後に係の者が議事録に関する確認にお伺いをさせていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、ご意見のある方がおられましたら、まずお手を挙げていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○参加者（宍粟市・田中）

失礼します。山崎町三津の田中と申します。

今、いろいろ今後の整備計画等についてお聞きをしたのですが、私が住みます三津に

つきましても、昨年8月の洪水によりまして床上浸水なり、また多数の床下浸水等が発生いたしております。実は昨年、一昨年ですか、今日もおみえになっておりますけれども、龍野の久内さんにお世話になりまして、一部の堤防の改修の工事を行っていただいたわけです。その改修を行っていただいた部分につきましては、今回問題はなかったんです。

ただ、対岸の河東地区につきましては、既に河川改修で堤防の改修工事が行われております。実際、その堤防の高さを比較してみますと、対岸の河東地区と私たちの住む三津の護岸の高さ、約1m50から2mぐらいの差があると思っております。今回の8月の洪水では、三津のほとんど護岸が水があふれまして、ここにも出ておりますけれども、床上浸水なり床下浸水、それに国道29号が走っているわけですけれども、その国道29号も冠水をして通行止めになったと、こういうふうな状況が発生いたしました。

この今後の整備計画の中で案として、旧山崎町内でも市役所の中広瀬、田井の、ここは前回の平成5年でしたか、その洪水でも浸水したという実績があるところなのですけれども、そこについては築堤というのがあるのですが、三津については築堤というのがなしに、河床掘削になっていると。単純に考えまして、川岸の高さが違うということであれば、必然的に大水が出た場合は低いほうの岸を乗り越えて水が流れ込んでくるというのは、誰が考えてもわかることであります。

そういうふうな事実というのは、多分管理をされている皆さんもご存じだろうと思うのですが、今回その計画の中に全く入っていないというのは、これはどういうふうなことで。これは調査されているのか、されていないのか、されたのだったら、その辺のところについては十分理解をしていただけるのではないかと思いますのですけれども、今回の中には河床掘削で護岸の築堤というのは入っていないというのは、その辺のところの何でそういうふうになっているのかというのを聞かせていただきたい。

それから、ずっと古い話になるのですが、昭和50年前後に河川計画についてお話を聞いたことがあるのですが、その段階で、昭和50年前後の話ということでご理解いただきたいのですが、今後25年から30年以内に掛保川の河川改修というのは全面的にほぼ行われるであろうと。それで、そういうふうなこともお聞きしておたわけなのですけれども、いまだに今申し上げましたように我々の地区については改修されていないと。それは、その計画期間内にできなかつた、何でできなかったのかということも踏まえて、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

以上です。

○司会

ありがとうございます。2点、ご質問がありました。回答のほうをお願いいたします。

○河川管理者(吉村)

すみません。私、調査第一課で治水の調査、計画を担当しております吉村と申します。

今、2点、ご質問をいただいたかと思えます。山崎町三津地区について、対岸の河東地区は既に堤防ができていう状況の中で、右岸側の三津地区については今整備計画の中に築堤が入っていないということで、なぜだというお話かと思えます。

まず、その点につきましては、実はもう一つの質問のほうにも絡んでくるのかなというふうには思うのですが、もう一つの質問は、昭和50年代に今後25年から30年ぐらいでほぼ全川が改修されるだろうというお話があったということです。当時の話を私は承知しかねるのですけ

れども、昨今の経済情勢等を鑑みましても、全国の河川整備というのがすべて順調に進んでいるわけではなくて、経済情勢等、公共の投資額というのも年々落ちてきていますので、要は河川整備は当然お金が必要になってきますけれども、そういった公共事業への投資というのが少なくなっているのが一つの要因かなというふうには思っております。

そういった中で、今まさに整備計画ということで、今後30年の計画を今立てようとしているのですけれども、そういった場合にはまずやはり優先順位というのをつけて、特に治水に関しては、被害の甚大なところから整備していくといったようなことで、優先順位づけをしながら整備をしていっているというような状況になっています。

今まさにお話をさせていただいている整備計画につきましても、今後30年でまずどこからやっていくかということを決めていこうというところで検討しています。その目標としましては、今日ご説明させていただきましたように、種々の洪水等々を鑑みまして、昭和51年というのを一つの目標にしようというふうに考えておるところです。

ただ、今回、平成21年、昨年出水がおきまして各地で被災をしておりますので、そういったところの局所的な対策は進めていきたいというふうに思っているところです。

三津の地区に関しては、今どういう形で対策を進めていこうかという中では、荒井頭首工という頭首工が三津地区の下流側でございますが、そこから上流に向かって左岸側、東側、今おっしゃった築堤があるほうの堤防から川におりていくところが少し高いところがあると思うんですね。そこをぐっと掘り下げていくということで、今回の洪水につきましても、かなり水位の低減を図ることができるというふうに考えていますので、まずはそこをやってほしいというふうに思っています。

優先順位というお話の中では、今回三津地区につきましては甚大な被害があったわけですが、昭和51年という洪水を一つの目標にしたときには、三津地区についてはほかの地区よりも比較的安全だというようなところもございまして、さらに上流にいきますと、昭和51年という規模の洪水でも浸水するような箇所がたくさんございまして、そういったところをまず先にやっていく必要があるというふうに思っております。今、このような計画になっているというふうな状況でございます。

○司会

はい、どうぞ。

○参加者(宍粟市・田中)

今のお話で、昭和51年の水害のことが出たと思うのですが、確かに昭和51年の水害のときに、三津地区については今回のような被害は受けておりません。

ただし、それは当時、河東、左岸側の河川改修がまだできてなかったと思うんです。昔から三津というところは、ずっと昔の人からの言い伝えでは、ここは絶対に水が岸を越えてこないというふうに昔の人からずっと聞かされておったのです。それは何でかといいますと、左岸側の河東地区は非常に農地が広がっておりまして、広い川岸から山までの面積というのですか。ですから、大水が出て岸を越した場合は、全部河東のほうへ流れていっていたと。河東のほうが広いわけですから、そちらのほうへずつと行けば、三津のほうまで水があふれてこなかったと。こういうことで、これまで三津というのは浸水の被害がなかったというふうに昔から言われていたのだと思います。

ところが、状況がその当時と今では変わっているわけです。その辺のところを言わずに、51

年には災害がなかったら51年を基準にすれば今後も大丈夫だろうと。それは間違いではないかと思うのです。その辺のところをもう一度調査していただいたりして、何とか考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○河川管理者（中込事務所長）

すみません。私のほうから。

洪水は自然現象ですので、完全に安全ですと言い切れないところが非常にづらいところではあるのですが、ちょっとうちの説明の中でうまく説明できていないところもあったので、補足ということなのですが、まず三津地区につきましては、左岸側については堤防があって、三津地区については堤防というような状況になっているのですが、三津地区自体は、さっきご説明いただいたように、これまで余りに浸かってなかった。これはなぜかという、堤防という、宅地の方がほかの所よりかは高めにあるという状況。そういう状況の中で、今回は出水を受けているような状況になっている。

ちょっと高いということを入れていただいて、何が言いたいかというと、現状の中で一部の対策をして、昭和51年と同じような雨が降った場合には、三津地区については、これはシミュレーション結果なので絶対にそうだというふうに言い切れないところが非常にづらいところではあるのですが、昭和51年の雨だったら、現状のままでも一応水につからないような状況にはなっているような検証結果になっているということです。

ただし、ご案内のように、この前の出水のときには、三津のローソンのあたりとかはかなり水に浸かっているというような状況です。

今回は、当初考えておったのは、あそこの地区については、若干土地が高いので何もなくてもいいのではないかと考えていたのですが、実際に水につかっているということも踏まえながら、今回緊急掘削という形で掘削の工事をやって、水位は下げているという方向で考えている状況です。

洪水は自然現象で、かつ単なるシミュレーション結果ですので、実際にどういふふうになんか水が流れるのかというのは、本当にわからないところが正直言っています。我々のほうでもさらに検証を加えていくのか、それからあとは社会情勢等々でもいろいろ状況が変わってくると思うんです。

例えば、川のすぐ近くに家が新たに建ってしまったとか、そういうようなところも出てきますので、状況に応じて、この計画を今30年の計画だと言っておきまして、30年の計画を今立てるといふことは、では30年間、この計画を立てたらそのまま絶対変えないということではなくて、状況を踏まえて、あるいは流域内の家の建ち方とかそういうものを見ながら状況によって、例えば5年とか10年タームでこの計画というのは、また皆さんの意見を聞きながら変えていくというようなところも考えているところでございますので、そこはご理解いただきたいと思っています。

検証結果は、今、私が言ったように、昭和51年洪水は流せるようになります。流せるようになるのですが、実際、三津のところは本当に今回は結構水に浸かっていますので、掘削工事については早急に本当にやりたいと思っていますし、掘削工事をやった結果、どんな感じになってくるのかというのは、つぶさに見ていきたいと思っている次第です。

○参加者（宍粟市・田中）

ありがとうございました。

それともう一点だけお聞きしたいのです。この河川整備計画というのは、通常住民の者がその計画の内容について知り得ることができるというものなのでしょうか、それともあくまで計画は計画でということなのでしょうか、どちらなのでしょうか。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

河川整備計画が策定された折には、記者発表も当然させていただきますし、住民の皆様にも当然ごらんいただけるような内容になってございます。

○河川管理者（中込事務所長）

追加で。今日お見せしたのは、パワーポイントという形で、概要みたいな形なのですが、これをある程度書きものにして、1cmまでいかないと思うのですが、多分そのぐらい計画書になると思います。この計画書につきましては、インターネット等々で見ただけにするというのが1点と、それから策定されましたら、また市等を通じて皆さんのところにも配布、この分厚いものを配布してもしょうがないところがありますけれども、取りに来ていただけたらというような対応をしたいと思っておりますし、いずれにしても当然にして河川管理者が持つだけのものではなくて、実際どういふふうになんか川を使っていくのか、あるいはどういふふうにしていくのかというところを地域の方々に見ていただくというふうなものですので、当然にして見ていただけるものにするという形になります。

○参加者（宍粟市・田中）

わかりました。ありがとうございました。

○司会

では、続きまして後ろの方。

○参加者（宍粟市・山本）

田井の山本といいます。

今回、この8月の浸水について大きな被害を受けて、龍野の所長さん初め宍粟市役所の関係の方のご尽力によって応急復旧はしていただきました。本当にありがとうございました。

これに関して、今30年整備計画ということなのですが、この中に挙がったということは喜んでおるわけです。実際に、あれが今日降り続いたとしたら、かつて8月に浸水を受けた人たちは、ひやひやししながら雨の状況を察しておるわけです。

そういうことで、特に私は田井地区という立場から田井に関係することをお尋ねするのです。まず、この30年計画というのができ上がるのがいつごろになって、そしてこれのここに示されていることが順位をつけてということなのですが、いつごろにそういうことになるのか、可能などで結構ですので、そこいらの時期を要するに早めてほしいという思い強いわけですが、そういうことでその時期をひとつお聞きさせてほしいなと思ったりするわけです。

あと、堤防につきましても欠落箇所についても計画の中に挙げてもらっていますので、これも目処が立つ時期が示されるとしたらお願いしたいし、付随してこのことに浸水の要望書を出したときに、地区住民、会社関係、それから地区内に他地区から居住された方にも協力を願ったりして、署名簿を添えて提出したということになっているわけなので、早急にその取り組みをお願いしたいなと思っております。

あと2点ほど。今回、8月の浸水について田井南部の小学校南付近が浸水を受けたわけですが

れども、実は田井地区の一番北部が与井の洞門になっておるわけです。この与井の洞門の間から浸水をして、田井北部のうち三、四軒が倉庫並びに部屋の床下浸水を受けたわけなんですけれども、そのことをきっちり把握されておるかどうか。この数字の中に入っておるのかわからないんですけれども。

といいますのが、あの水でもう20cm、30cm高かったら田井地区は全滅になったかなと。一番入り口が入ってきて、中間地点には堤防が築堤されておるので山側では大丈夫な家がありますけれども、与井の洞門のところからの浸水によって地区内全体になってしまうというようなことを懸念したわけです。そういう意味から与井の洞門が環境面云々のことでいろいろご配慮願っておるようなんですけれども、ここの防水築堤というのか、堤防というのか、そういうものもこの際、早急に入れておいてもらわないと、一番南の端で堤防をつくってもらっても一番入り口で穴があいていたら、そこから水が入ってそれこそ池になってしまう可能性がありますので、ちょっとその辺の把握をよろしく願います。

この土砂の撤去です。これも揖保川の生態云々から言って、今ご存じのとおり、この8月の大水以降は、うちの近所では昔は砂やパラスがあった河原が今は泥沼化してきています。魚そのものもなかなか見えないし、私が小さいころには川で遊んだりしていたわけなんですけれども、そういうことでこの資料一冊による環境への配慮云々のところで、もう少し川に親しめるものをつくってほしいなど。

といいますのが、今、揖保川で入る道がないというのか、親しんでください、親しんでくださいと言っても、危ないですよ、そこに入る手だての全くない中でどうして親しむのか、まして子供たちにそのことを言うとしても、田井以北はまだ河川で夏の水遊び、水泳場として地区の中でやっておるわけなんですけれども、今年度はちょっとどうかかなという思いを私自身はしているわけなんです。そういう感じで大きく環境が変わったりしてきています。そういう子供たちがもっと素直に川に親しめる雰囲気、そういうものをつくる必要がぜひあるうと思っていて、ちょっと発言をさせていただきます。

以上です。

○司会

ありがとうございます。では、どの質問からでも結構なのですが、回答をお願いいたします。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

まず、第1点目に質問がございました整備計画はいつできるのかということと、その整備がいつごろになるのかというお話ですけれども、整備計画については昨月に第27回の委員会を開きまして、あともう数回という形の委員会を経て、今年度中にはなかなか難しいかと思いますが、来年度中には策定をしたいというふうには考えてございます。

また、その中の30年の整備ということになりますけれども、来年度できましたらその後30年間の中ということではございますが、特に緊急河道掘削というものについては、既に予算のほうを獲得しておりますので、今年度、順次発注をさせていただいておりまして、来年度には必ず着手して、来年度、再来年度という形で緊急的な河道掘削を実施することで、1日でも早く水害の危険性であったりとか心配というのを少しでも取り除いていければというふうにご考えてございます。

ただ、その30年間の計画の中の整備というものは、今年も予算審議をやってございますけれども、予算を要求する中で予算の範囲内で1日でも早く、効率的に進めていきたいと、このよ

うにご考えてございます。

続きまして、与井の洞門地区の関係です。浸水発生箇所がどの家かということを私がすぐにお答えすることができませんけれども、与井地区についても当然その上下流において浸水が発生したということは把握してございまして、まさにこの与井の洞門の前面のところ、対岸側になりますけれども、砂が溜まっている部分がございますので、それを緊急河道掘削の中で掘削を行って、洪水が来た際の水位を少しでも低下させることができるのではないかと。それによって、今回の浸水というものを少しでも減らすことができるのではないかと、そのように考えてござい

ます。

以上、1点目と2点目についての回答でございます。

○河川管理者（城谷）

3点目の親水性の質問についてです。ちょっとなかなか難しい議論がございまして、確かに人が利用しやすい形状というか施設を設けることで利用者を増やすということができているのですが、一方でそういうものをつくること自体がもう自然の川ではないと、人が入るためにそういう形にしたのだらうという自然環境に主眼を置いたような見方もございます。

どちらがいいのかというのは、結論がちょっとまだないわけなんですけれども、どちらにも配慮したという形で自然を残した場所、それから人が利用しやすい施設を設けた場所というのをそれぞれ設けまして、なかなか現状で川に入りづらい小さなお子さまとかそういった方については、今、市役所の東側で今宿の「かわまちづくり計画」というものを市のほうで立てられて、そちらで親水護岸等を設けて市民の方に護岸に親しんでもらおう、あのあたりににぎわいを持ってこようというようなことを計画されておりますので、我々としてもその基盤整備を行う予定で今やっております。そちらのほうでは、普通に運動靴で歩いて川べりまで行けるようなことを考えておりますので、そういうところでまず川に慣れ親しんでいただいて、次は家の近所とかそういうところで少し草を分け入りながら入るというふうにご育ていただければいいかなと思っております。

○河川管理者（中込事務所長）

すみません。私のほうから少しだけ補足を。まず時期の話をもう一回だけ。

来年度中と話をしていましたけれども、来年度の早々に計画はつくり上げてしまおうかなというところで考えております。できれば4月とか6月とか6月と、あと2カ月とか3カ月後ぐらいには計画をつくりたいという感じで思っているんです。これから関係機関協議を兵庫県であるとか、あるいは災害市であるとか、こちらのほうにも正式な協議等を行う手続等々がございまして、これで一定の期間を少しいただきたいかなと思っておりますけれども、できる限り早くつくりたいと思っております。

昨年、8月の出水を受けて、もう半年たって、緊急対応といって出水のときには出ていって一部やっていたりしていたのですが、そこから時間がかかってしまっただ大変恐縮なんですけれども、先ほどより話をしていますように、緊急掘削の工事の手続を今まさにやっております、もうちょっとしたら入るような状況です。皆さんの感覚からすると、何をトトロやっているのかというふうにおられるかもしれませんが、鋭意頑張っているところです。1日でも早くという形で思っているような状況です。

それからあと、与井の話がございましたけれども、お手元の資料の18ページ目を見ていただきたいのですが、与井の洞門は18ページの航空写真には載っていない状況で、この上のとこ

ろになっておるのです。与井の場合、与井の洞門のアスファルト舗装はげらぐらい水が上がって大きな被害になっているというふうにしておりまして、先ほどより、話をさせてもらっていた掘削工事で水位を下げるというようなことをやっていたこととっております。

先ほどの与井のほうからずっと水が入ってきたという話をされておったのですけれども、ちょっと我々ももう少しその辺の話を詳しくお聞きさせていただきたいかなと思っております。

実は、我々の調査の中では田井地区、かなり水に浸かっておりまして、18ページに築堤の黒いラインが入ってますけれども、ちょうどこの曲がり、野田橋があって、頭首工があって、そこからもうちょっと下がってきて、この写真に「35k」と書いてあります線が入っておりますが、これがキロポストで河口から35kmというところで、場所を知るために線を入れているのですけれども、ここがぐぐっと曲がっておりまして、このあたりから真つすぐ、「築堤」と書いてあるところに住宅地が何軒がございまして、こっちに向かってどっと走ってきているというふうに理解しております。与井の洞門からの水がそのままぐっと下まで入ってきているのではなくて、ちょうどこの35kmのあたりからまさに田井地区の出水についてはどっと入ってきていると、そういうふう理解しております。

我々も十分に把握できているわけではないこともあるかもしれませんが、いろんなところでお聞きしながら、そういう理解をしておるのですけれども、また違うような話がありましたら、いろいろと教えていただくと幸いと思っております次第でございます。

それから、最後に環境の話とか川に親しむという話です。今、計画しているのは宍粟市役所の前のところの今宿地区のかまちづくり。これにつきましては、まさに具体的プロジェクトということで、宍粟市と話をしながら進めておるという状況ですけれども、では宍粟市の山崎町だけ親しめばいいのかということではないと思っております。そのほかの地区においても、先ほど話がありました自然を残すという観点と人が水に親しむという両方の観点から、全部の箇所を水に親しめるようにすることがいいのかという議論はあるのですけれども、やっぱりこういう議論をするためには、具体的にこの地区でこういうような使い方をしたいから、だからこういうものが必要なのだというような話を、今後さらに突き詰めていきたいかなという感じで思っております。計画策定する前にそういうのをちゃんと詰めているので、計画に盛り込めればよかったのですけれども、計画のほうを早くつくりたいと。計画については、先ほども言いましたように、社会情勢等々で、5年、10年でしっかり見直しをかけていくというふうを考えておりますので、山崎町以外にほかこの地区についてはこういうような良いものがあるから、みんなでおりて川に触れ合って、川の怖さもちゃんと知ってもらうというようなことをやっていきたいという話がございますならば、直接当事務所でも結構ですし、実際にこういうような話をするときには、地元の市と一緒にタッグを組んでやっていくような話になると思うので、宍粟市さんとも話をしながら具体的に箇所を決めて、またそういう箇所が決まってきた段階で、また整備計画も変えて追加していくというような形で考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○参加者（宍粟市・山本）

簡単に。今の回答で大体納得しているのですが、緊急掘削云々については来年度やりますよということはいいわけですね。そのほかいろんな計画が上がっているのは、ずっと順番待ちという解釈しておりますので、よろしくお願ひします。

それと、水に親しむについて、私らは今、田舎で散歩というのをしておるわけです。これから、築堤された上を散歩できるようなことがあったら、それこそ川沿いをと。もう一つ可能なら、堤防ができた川側に2mほどの散歩道ができれば、日常茶飯事にはそこを利用して、危ないときには上を通過するというようなことで、こんなのも1つのイメージとしてはやっぱり持っておく必要があるのではないかなと。特に、この自然に親しむという立場から言ったら、そんなことを思います。ありがとうございました。

○河川管理者（田中副所長）

1点だけ。

先ほどより説明しています緊急掘削等の工事については、現在契約の手続を進めているところでありまして、今月の15日の週にはほぼ業者が決まるだろうというふうに思っています。その後、各地区に施工の計画等々の説明ができようかと思っております。

以上です。

○司会

それでは、ちょっとお待ちください、前の方が先に挙手されていたと思いますので、前の方からご質問を受けたいと思います。

○参加者（宍粟市・安積）

曲里の安積と申します。よろしくお願ひします。

私も安積橋の上流の西側に住んでいるわけですけれども、従来から気持ち的には遊水地と違うかなと思うほどたびたび浸水を受けておりまして、このたびも三津、田井の皆様と同様、相当数の被害を受けました。

7ページの浸水の状況のところ、床上床下の個数が記載されておりますが、中安積と曲里が上下になっております。右下の黒塗りのところですね。網がかかっているところ。これはどういう基準でとられたかわかりませんが、中安積が床上24、床下29となっていますが、多分これは行政区域ではほとんどが曲里、私の感覚では40戸ぐらい中安積のほうへ行っているのではないかなと。多分、40戸ぐら以下の曲里へ入るような数字ではないかなというふうには私は自覚しております。

このたびご説明いただきました資料の中の13ページの資料では、安積橋の上流西側、築堤の実線が入っております。先ほど私は遊水地じゃないかなという変な話をしたのですけれども、やっと自然護岸に実線を入れていただいたかなというふうに実感的に思っているわけです。前提はそのようなことなのですが、安積橋の南側は、いろいろご協力、ご支援もいただきながら広大な中州の処理を含めまして、いろいろお世話になるところでありますが、この安積橋の上流西岸の実線についても、大体中州と同じレベルに進めていただけたものかなということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○司会

今のご質問に対して回答をお願ひいたします。

○河川管理者（中込事務所長）

まず、中安積の地区については、これは橋を渡ったところから中安積という形で全部カウントしてしまったので、実際には曲里地区というふう理解しております。我々行政の中だけの話なのですが、三角になっていますよね。川で地区を区切ってしまうという形にしていたので、こ

んな感じで書いてしまって申しわけないです。

あそこの地区については、毎回毎回被害を受けておりますし、今回もかなりの大きい被害だったというふうに理解しております、何とかしていくということで考えておるような状況です。

それとあとは、今のご質問には直接的な答えではないのですけれども、先ほどの話の中の補足ではあるのですけれども、河川整備は、すごく残念なのですけれども、上流で河川整備を行うとそこで氾濫しなくなるから、氾濫しなかった水が下流に行ってしまうということで、下流に人工的に負荷をかけるのはだめなのではないのかという議論が常にあると、常に下流から下流からという形で整備を進めていくというのが、河川整備の本道と言ったら怒られてしまうかな、今までのやり方であったということで、冒頭のうちの説明の中でも、掛保川の整備が下流は堤防ができたけれども上流は全然できてないというところは、こういうところからあるというような状況です。

そういう観点でいくと、曲里地区というのは、国で管理している一番上流端という形で、一番速くなっているということで本当に整備が遅れているような状況になっています。

ただし、私の思いとしては、実際に被災を受けているところについては、少しでも対処していかなければいけないという観点で、今回の整備計画の中でも上流地区の整備というのは、実際に今の状況で昭和51年の雨が全く同じように降ったらば、また同じように浸水することが確実ですので、ここはしっかりやっていきたいかなというふうに思っております。

本題の堤防の整備の話になってきます。

まず、先に掘削に関しては早急という形でやっていこうと思っておりますし、それから中州に関しましても非常に地域の方のご協力、本当にありがたい話で、ご協力していただいている状況でございまして、順調に進められるかなという感じでは思っております。

堤防につきましては、実はあそこは三角形の中州があって、三方川からの掛保川本川がどつと流れていて、引原川が流れていて、ちょうど安積橋のところで掛保川から引原川のほうに向けて中州の上側にずっと走っている水路という水道があります。あそここの処理をどういうふうにしていくのかというところが今課題になっておまして、実は学識経験者の方々と一緒に、あそここの処理をどういうふうにしていくのかというのを今検討しているところです。

図でいきますと、お手元の資料の19ページ。19ページの写真の左上のところに、「引原川合流部については、本支川の合流がスムーズに行われるよう、合流点の処理方法を検討し、対策を実施する」と書いてあります。ここについては、あの水路をどういうふうにしなから築堤をしていくのかというのが、多分非常に水理解析上も難しいことになっております。

○参加者（安栗市・安積）

すみません、途中ですけれども。水路というのは、井堰から通っている流路の話ですか。

○河川管理者（田中副所長）

ではなくて、中州を挟んで右側です。

○河川管理者（中込事務所長）

潤賀のほうに向かってドーンと行っているやつですね。あそここの処理をどんな感じでやっていくのか、それから引原川からの水と掛保川本川の水をどうい高さで合流させるのかというところがちょっとややこしいような話になっています。多分、模型実験とかもやりながらあそここの解析というのをやっていかないと、つくったはいいいけれども、逆に変な水の流れになって護岸が壊れるとかそういうようなことにもなりかねないというところがあって、そういうのを踏まえながら

らあそこの処理をしていくという形になってきますので、緊急に行う掘削よりかはもうちょっとおくれてというような感じになってしまうのかなというふうに思っています。

でも、いずれにしても、30年の計画の中でこんな感じでメニューをそろえておりますので、この30年の計画は予算とか、あるいは地域の方々のご理解とご協力が得られれば、できるだけ前倒しをしながら、1日でも早く安全にしていくというのが我々の使命。30年の計画だったから30年でやりましょうということじゃなくて、早く安全にすると、早く良いものにしていくことができるのだったら、そういうふうにしていきたいと思っておりますので、1日でも早くという思いでやっていこうかなと思っております。

○参加者（安栗市・平田）

ちょっと同ところの質問ですけれどもね。同じところで、私は関賀地区の平田と申します。

この緊急掘削ですけれども、今あちこちのように示されておるわけですけれども、この51年の雨のときには、川底はもっと低かったように思うのですよね。緊急掘削を今してもらわねののですけれども、一番最後の図ですかね。これで示されるのでは、ミズノまでということなのですけれども、緊急掘削の後、また本掘削というのもあるのですか、ないのですか。

○河川管理者（田中副所長）

とりあえず、今回の分については緊急的ということ、今の関賀の地区、一宮電機の前ですよね、橋の上下流。ここについて今は普通の水面から上ぐらいを掘削させていただこうかなというふうに思っています。

資料の13ページぐらいを見ていただくと、今現在掘れるというのは限りがあると。というのは、下流に神戸大井堰がありますよね。その関係で堰の改築等々とあわせて今後、これでいくと、ここの場所が緊急掘削ですよね。将来的には、この堰、神戸大井堰と、これを見ていただいたらわかるように、ここの掘削あるいはここのところにグリーンが残っているわけですけど、これとあわせて将来的にも再度掘削をかけるようになるということになります。

とりあえず、先般の雨等を解析しながら床上浸水等をできる限り下げたいという思いの中で今回の緊急掘削をかせますので、将来的には、繰り返しますが、堰の改築とあわせての河道整備ということになるかと思えます。

○参加者（安栗市・平田）

わかりました。

○司会

定刻もありますので、最後のお一人ということで先ほどお手を挙げられました。

○河川管理者（中込事務所長）

いや、ちゃんと手を挙げられている方は（すべて発言してもらうように）。

○司会

そうですか。

○参加者（安栗市・坂本）

中広瀬の坂本といいます。私どもの地域も昨年度の水害により床上あるいは床下の浸水をこうむりました。

そこで、所長さんのほうから水害は自然災害であるという言葉が発せられたと思います。川の管理はもちろん国交省の河川の局の役割だろうと思うんですけども、日本の行政の縦割りの弊害ではないかと思うのです。今、新たな河川法を見ますと、治水・利水・環境という3つ

の項目がうたわれております。

例えば、利水であれば、農業用水に使うのであれば農水省も関係するのではないだろうか。それから、治水について、もし山が丸裸になってしまうと、山に降った雨は即座に谷に流れ込んでしまう。

ならば、これは当然、山林の管理ということで、やはり農水省も関係してくるということで、我々の生命あるいは財産を守る目的で河川の管理が行われているわけなのですが、そういう意味の観点で考えてみたら、もっとグローバルな視点で河川管理を考えていたらどうだろうかと思えます。したがって、国土交通省の河川局だけの構造物をつくるような河川管理ではなしに、山や森は緑のダムであるということがうたわれております。そういう意味では、森林の整備であるとかそういうものを踏まえて、農水省もこのグループの中に入ってもらったらどうだろうかと思うわけですね。

さらに、今回の水害でちょうど真夜中に私も水の状況を見に行ってみて気がついたことなのなのですが、ものすごい量の流木が流れてきて、それによるところの被害もたくさん出ております。

それから、中広瀬ですので、その参考資料の中に野という井堰がございます。もしあの井堰がなかったら、水の抵抗はもっと軽やかになって、この地域は浸からなかったのではないだろうかという思いをいたしております。

したがって、河川管理という視点から河川の中に造られた構造物をもう一遍上流から下流まで点検をさせていただいて、そして不必要な構造物については撤去していただくというような手法を考えていただいたらどうかと思うのです。

それと以前、私は掛保川利活用委員会の委員でございまして、その折に提言をしたことなのですが、掛保川の両岸が樹木なり、あるいは雑草がものすごいびっぴりしております。水が出た場合は、これが抵抗になるよ。だから、これを一遍刈ったらどうだろうかという提言をいたしましたら即座に対応していただきまして、両岸の樹木が全部伐採されました。

そこで、ちょっと頭を働かせてくださいというお願いをしたわけです。すなわち、河川の両岸の樹木はコリドー（通路）の役割をしているのではないかということなのですね。そうするならば、流れに沿って流れと平行な状態で木を何本か残していけば、水害には影響が出ないんだけどということの後で苦言を呈しました。

それは後の祭りですけども、こういう形で、河川の整備ということも大切ですけども、もっと管理の面をきちんとやっていただくと。草を刈るとか、あるいは木を刈っていくとか、そして不必要な構造物を除去するというようなところに目を向けていただけたらというのが私の願いでございます。

えらい口幅ったいことを言いましたけれども、その点をよろしくお聞きしたいと思います。

○司会

ありがとうございました。続けまして、ご質問を受けたいと思います。

○参加者（安栗市）

意見、簡単に説明しますけれども、船元と反対側、河東地区です。堤防があります。西側は堤防がありません。堤防と言うたつて中には足りないものがありまして、本音は東側のほうが堤防が高いということです。それで、今回の災害が出ております。5cmほどで被害、災害があるから避難してくれという家が周辺にありました。それも引いたさかん何とかなりましたけれども。

最後に言いますのは、もう一度言いますけれども、東側の堤防が高くて、西側の堤防が何cmか低いのです。その分を何とか費用のある分でそろえていただきたいなということを役員が言っておりますので、どうか早く災害があるまでに何とかお願いします。

以上です。

○司会

ありがとうございました。それでは、回答をお願いいたします。

○河川管理者（中込事務所長）

1点目の話から。お二人あったので、両方ともお話しさせていただきます。

まず、1点目の連携がとれていないのかというご指摘については、我々も様々なところで言われておまして、猛省をしなければならぬかなというふうに思っております。今日の場には安栗市しかありませんでしたけれども、いつもは県とも一緒にこういうような議論をさせていただいている状況でございまして、県の農林部局等にもこんなような動きがありますなんて言う話は、そこを通じてお話をさせていただいているというような状況でありますし、それから後は十分にできていますと胸を張って言うような状況ではないというのは重々承知であるのですが、やっぱり川の整備のことをうたっているだけでは計画にならないよねという議論は、先ほどより話をしていますが、学識者の方々からもかなりきつく言われておまして、今回の計画、今の説明の中では、特に出水の関係もありましたので川の整備の話を中心にさせていただきましたけれども、最終的につくり上げるこれぐらいの書き物の中には、流域管理というようなところも一部記載させていただこうかなと思っております、山の保全を農林部局、国土交通省、それからあとは地域の方々も一体となってしっかりやっていかなくてはいけないというようなことは、整備計画の中にもうたつていこうかなというような感じでは考えております。計画にただ単に書き込むだけではお話しにならない話で、実際にやって何ぼだろうと思っておりますので、しっかり計画に書き込んで実際に行動を起こしていくということが大事だと思っておりますので、今のご意見等々は身にしてみてもしっかりと受けとめさせていただきたいかなというふうに思っております。

管理につきましても全く同感でございまして、できるだけ少しでもいいような形の伐採等々についても、今後もしっかりと検討していきたいという感じで考えております。今、掛保川ではないのですが、加古川のほうで立ち木をどれぐらい残したら、どうような水の流れになるのかとか、そういうふうなものを実験的になのでですけどもやっているような状況です。水の流れであるとか木の成長の仕方というのは、先ほど人災と自然の話で私もちょっと言葉がよろしくなかったなと思っておたのですが、正直、本当に我々が何月何日になったらこうなりますよとか水は解析したらこういうふうになりますよと幾らやっても思うとおりにいかないようなところですので、やっぱり少しずつ実験等々をやっけていながら、少しずつ良くしていくのかなというふうに考えております。立ち木、川の中の植栽あるいは掘削についても、ちょっとやってみてはどんな感じで変わってくるのか、ちょっとやってみてはどんな感じで変わってくるのかということも、一つ一つ確かめながら確実にやっていくという視点も大事なのではないのかなというふうに思っておりますので、これは経験者からの言葉を受け売りで言っておりますので、でも私も本当にそういうふうには思っておりますので、そういうような思いを計画の中には埋め込んでいきたいかなというふうに思っております。

あと、野井堰の話がございました。野井堰は、17ページにも書いてありますけれども、これ

はおっしやんとおり洪水が流れる場合には、洪水の流れに対して悪さをするという観点で、今回の整備計画の中で改築していきたいということで考えているような状況です。たしか管理者は土地改良区になるのかな。どこかな。ごめんなさい。今すぐ入ってないのですけれども、多分土地改良区になってくると思います。そこ話をしながら、洪水時にはスムーズに流れるような井堰あるいは何個かの井堰を統合するとか、そういうようなことを考えていきたいかなということで、整備計画には野井堰は改築の方向で考えているというような形で記載しております。

その他の構造物につきましても、基本的に無駄な構造物であったら、すぐにでもなくしたいという思いがありまして、逆に言うと、今ある構造物は、例えば野井堰につきましても、やっぱりこの山崎の右岸左岸に貴重な田畑に水を送るという大きな役割も持っておるというような形ですので、その役割を完全に無くしてしまったら、今度は田んぼをどうするのかという話になってきますので、ちゃんと機能も残さなくてはならない。機能を残しながら、洪水時にはちゃんと流れるようにというようなものをいい形でつくっていきたくて考えておるような状況でございます。

最後に、野井堰にも若干関係するかもしれないけれども、船元の地区はもうちょっと下流のところになるのではないかと考えておるのですが、ここの地区について堤防の高さが左岸と右岸で違うという話がありました。ここについても、余り適切ではないかもしれないですけども、右岸と左岸で同じように築堤をしたつもりではあるのですけれども、やっぱり年々の経過で下がってきたりとか、あるいは整備の途中の段階ですので、先ほど三津の話がありましたけれども、右岸だけで左岸だけでできない状況というところは何力所かあるような状況です。場所を見つけて、本当にまずいような状況の場合には早急に対処していきたいというふうに考えておまして、先ほどの船元地区につきましては、もう一回うちのほうでも見せていただいで、場合によっては維持修繕みたいな形で、大規模に堤防をもう一回つくり直すとかそういう形ではなくて、堤防の高さを少し高くしてあげることが、本当にできるかできないか、あるいはやるべきかやらないべきかというところの含みで、もう一回見させていただきながら考えていきたいかなというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

○司会

ありがとうございます。まだ、発言等があるかもわかりませんが、時間が限られておりますので、これで終了させていただきたいと思ひます。

ご意見等がございましたら、お配りしました意見記入用紙に記入していただきまして、お持ち帰りいただく、あるいは後ほどファクスか郵便していただけたらというふうに思ひます。

7. その他

○司会

それから、お知らせなのですが、あす10時から姫路市の網干市民センターで同じようにして説明会を開催させていただきますので、もう一度聞きたいという方がおられましたら、また足を運んでいただけたらというふうに思ひます。

なお、説明内容につきましては本日と同じ内容でさせていただきますと思ひます。

8. 閉会

○司会

それでは、ここで姫路河川国道事務の中込所長より閉会に際しましてのご挨拶を申し上げます。

○河川管理者（中込事務所長）

本日は本当にお忙しいところ説明会を聞いていただきまして、またいろんなご意見をいただきましてありがとうございました。

本当に実際に出水を受けられている地区ということで、多分ここをこうしたらいいとかあそこをこうしたらいいという話はいろいろあるのではないかと思ひます。今も聞いておると、まだまだ時間が足りないという感じは痛感しておりまして、またいろんなところでうちの職員が地元に入らせていただいて、いろいろと意見交換をさせていただきたいというふうに思っておりますので、その節はぜひよろしくお願ひしたいかなというふうに思っております。

それから、今、事務局のほうから話もありました今日の話も踏まえて言い足りなかったこと、あるいはこういふふうに思っているなんてことは紙に書いていただいても結構ですし、あるいはうちの事務所のほうに直接ファクスなりしていただいても結構ですし、あるいは今日の市の在賀部長さんに来ていただいておりますので、市さんを通じながらという形でも結構です。

いづれにしても、河川は国土交通省が管理しているから国土交通省のものみたいな感じがですが、本当にものではないと私は思っております、どちらかというと、むしろ目の前に川がある方々のほうがその川をどうしていくのかという観点では大事なんじゃないかなというふうに思ひます。私は今、姫路市に住んでおまして、そういう意味では姫路市に住む私よりも、宍粟市に実際にお住みになってすぐ横に川がある方々が、この川はこれだけ危険なんだからこういふふうにしたほうがいい、あるいはこういふふうに使っているのだからこういふことをやってもらいたい、あるいはこういふふうに遊びに行きたいわけだから坂路をつくってもらいたい、こういふような話を我々がしっかり聞いて実現していくというようなことが非常に重要だと思っております。

今回の整備計画の策定を機会にいろんな話を聞かせていただくのと、それを実行していくということが非常に重要だと思っておりますので、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。本日は本当にありがとうございます。

○司会

ありがとうございます。以上をもちまして、揖保川のこれからの川づくりに関する説明会を閉会させていただきます。

本日はご多忙の中、足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。お気を付けてお帰りください。